



進路通信

令和7年度

第10号

令和8年2月27日発行

高崎商業高等学校定時制進路担当

給料の手取り額について

就職して働くようになると毎月給料が受取れますが、額面金額を全て受け取れるわけではなく、税金や社会保険料を引かれます。給与の額面金額が20万円でも実際に受け取れるのは17万円程度です。

1. 給与から差し引かれるもの ▲税金・・・所得税・住民税

▲社会保険料・・・健康保険・厚生年金保険・雇用保険・介護保険

給与額面	→	手取りの目安(85%)
180,000円	→	153,000円
200,000円	→	170,000円

※税金や社会保険料を引かれた手取り額はだいたい額面の85%(15%減)程度。



2. 社会保険とは

健康保険	病気やケガで病院にかかる際、窓口負担を原則3割に抑えるための保険
厚生年金保険	障害を負った時や老後、死亡した時に遺族の生活を支えるための保険
雇用保険	失業した際や休業時に給付を受け、再就職を支援するための保険
介護保険	40歳以上から支払い、いざというときに介護サービスを受けるための保険
労災保険	仕事中や通勤時のケガ・病気に対し補償する保険

3. 社会保険料(掛け金)の負担割合

	会社 (雇用主)	従業員 (給与天引き分)
健康保険料(会社負担が高い企業もある)	50%	50%
厚生年金保険料	50%	50%
雇用保険料(業種によって異なる)	約63%	約37%
介護保険料(40歳以上が支払う)	50%	50%
労災保険料	100%	0%



非正規雇用(フルタイム)と正社員の賃金差

正社員になって長時間働いても税金や社会保険料をたくさん引かれ手取りは額面より少なくなります。それでは、短時間のアルバイトの方が得ということなのでしょうか。会社員が社会保険に加入すると自分の負担分より多く会社が掛け金を負担してくれるため、国民健康保険や国民年金保険と比較して多くの保障が受けられる他、掛け金なしで労災保険にも加入できます。現在は、アルバイトなどの非正規雇用でも一定時間以上働けば社会保険に加入できるようになりましたが、フルタイムの非正規雇用では、20代前半までは大きな差がなくても、50~54歳では正社員より8割少ない賃金しか得られません。採用されるまでの就職活動の過程や週5時間8時間以上しっかり働くこと自体に不安や負担を感じる人がいるかもしれませんが、正社員には、やはりそれなりの大きなメリットがあると思います。

		正社員	非正規雇用者	賃金差(対正社員比)
性別	男性	376,900円	259,200円	117,700円(約45%減)
	女性	294,200円	210,300円	83,900円(約40%減)
年齢層	20~24歳	237,000円	197,300円	39,700円(約20%減)
	35~39歳	340,300円	221,600円	118,700円(約53%減)
	50~54歳	403,700円	223,300円	180,400円(約81%減)
企業規模	大企業	391,900円	239,800円	152,100円(約63%減)
	中企業	342,000円	233,600円	108,400円(約46%減)
	小企業	309,100円	219,200円	89,900円(約41%減)

厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」より(除ボーナス、税金や社会保険料が引かれる前の金額)